

人口のうごき	
3月1日現在	推計(前月比)
人口	75,161 (5減)
男	37,893 (11減)
女	37,268 (6増)
世帯数	34,611 (35減)

東京都知事

選挙

4月11日(日)

投票時間

午前7時～午後8時

ちょっとそこまで 選挙です



4月11日(日)は、東京都知事選挙の投票日です。私たちの暮らしに直結する都政の代表者を選ぶ大切な選挙です。あなたの意見や主張を都政に反映させるため、貴重な一票を無駄にすることなく、皆さんそろって投票しましょう。

投票できる方

今回の都知事選挙で投票できる方は、昭和54年4月12日までに生まれた方で、平成10年12月24日までに狛江市に転入届けをし、引き続き市内に住所を有している方です。

▽狛江市に都内から転入した方

平成10年12月25日以降、東京都内のほかの区市町村から狛江市に転入した方は、狛江市では投票できません。ただし、前住所が東京都内(一回の移転に限る)であり、その区市町村の選挙人名簿に登録されている場合は、前住所の方に投票できます。

投票所で投票できます。この場合、狛江市役所の市民課で引き続き東京都内に居住している旨の証明書(住民票の写し「選挙用」)の交付(無料)を受け投票所へ持参してください。

▽狛江市から都内へ転出した方

狛江市の選挙人名簿に登録されている、平成10年12月11日以降に東京都内の他の区市町村へ転出(一回の移転に限る)した方は、狛江市で投票することができません。この場合は、転出先の区市町村で発行する、引き続き東京都内に居住している旨の証明書(住民票の写し「選挙用」)の交付(無料)を受け投票所へ持参してください。

▽狛江市から都外へ転出した方

狛江市の選挙人名簿に登録されている、東京都以外へ転出した方は投票できません。

▽狛江市内で転居した方
3月15日までに市内転居の届け出をした方は、前住所の投票所で投票することになりますので、ご注意ください。

不在者投票

投票日当日、用務等で投票所へ行くことが出来ない方のために、投票日の前に投票する「不在者投票」の制度があります。

▽不在者投票ができる方

- ①区域を問わず用務等に就いている方
- ②用務等で投票区の区域外に旅行中、または滞在中である方
- ③病気が、妊娠中などのため、歩行が困難な方
- ④東京都内のほかの区市町村に居住している方(この場合は、「東京都内に居住している旨の証明書」が必要です)

▽不在者投票の期間

3月25日(木)から4月10日(土)までの毎日、時間は午前8時30分から午後8時まで、場所は市役所3階です。

なお、午後5時以降および土曜日、日曜日は市役所は休みですので、1階駐車場の奥の宿直室のわきからお入りください。

▽不在者投票の方法

①狛江市選挙管理委員会で行う場合
入場整理券(届いていない場合は運転免許証等)を持参のうえ「宣誓書」に必要事項を記入し投票してください。

なお、印鑑は必要ありません。②出張先、旅行先で行う場合
狛江市の選挙管理委員会に投票用紙等を請求してください。滞在先へ投票用紙等をお送りしますので、滞在先の選挙管理委員会

で不在者投票をしてください。

なお、この方法は、時間がかかりますので、早めに手続きをしてください。

③指定病院等で行う場合

出産や病気で投票日に投票所に行けない方が、指定病院等(不在者投票のできる病院等)に入院している場合は、病院長等に申し出て投票することが出来ます。

郵便投票

身体障害者手帳あるいは戦傷病者手帳をお持ちの方は、一定の要件に該当する方は、郵便による投票ができます。

これらの要件に該当し、郵便による投票を希望する方は、早めに手続きをしてください。

代理・点字投票

目の不自由な方や身体に障害のある方は、係員が投票の秘密を守り、お手伝いをしますので代理投票または点字投票を申し出てください。

入場整理券

入場整理券は、3月26日ごろ郵便で送ります。1枚の入場整理券に2名連記ですので、氏名を確認のうえ、必ず切り離して個人個人で持ちください。

選挙公報

選挙公報は、朝日、読売、毎日、東京、産経、日本経済の各新聞の朝刊に折り込みます。

なお、都営狛江団地、多摩川住宅の地区は、ほかの方法で配布します。

また、これらの新聞を購読されていない場合は、各地域センター、市立保育園等市内19カ所の公施設に備えてあります。

公営ポスター掲示場

公営ポスター掲示場は、各投票区ごとに7、8カ所合計で、103カ所設置してあります。

開票

開票は、市民総合体育館で4月11日(日)午後8時45分から行います。

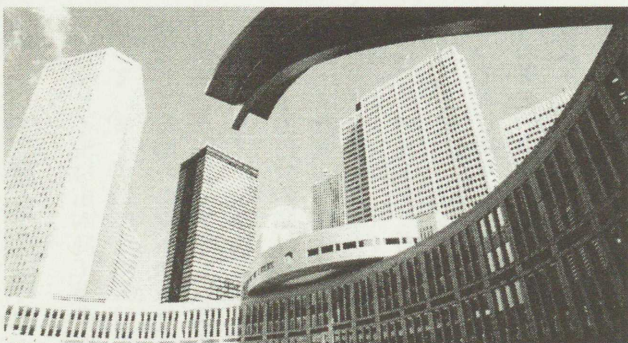
参観は、選挙権のある狛江市民であれば自由にできますが、駐車場はありませんので、車での来場はできません。

なお、当日の体育館は全館使用できません。

お願い

午後8時以降は、市役所への選挙に関する電話での問い合わせはご遠慮ください。

〔問い合わせ〕選挙管理委員会事務局。



市民と行政とが協働で進めるまちづくり

市議会第1回定例会 矢野市長所信表明

はじめに

平成11年（1999年）猪江市議会第1回定例会に当たり、私の新年度に向けての施政方針と、平成11年度当初予算案の概要について説明申し上げ、あわせて議員各位並びに市民の皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

政治、経済、社会の激動と混乱の中で、21世紀という新しい時代をまもなく迎えるようになっています。本格的な少子・高齢社会への突入、これまでの福祉制度を根幹から変える介護保険制度の導入、地方分権など、地方自治体にとって、試練と挑戦の

基本姿勢

私は市長就任以来、清潔・公正で市民に開かれた市政、市民と行政とが協働で進めるまちづくりを掲げてまいりました。全国の中で3番目に小さな面積の猪江だからこそ、市民同士がふれあい手を携え、ともにまちづくりを進めていくことが出来ます。歴史と自然に恵まれたまちだからこそ、郷土・猪江への思いを軸にまちづくりへの熱意を結集することが出来ます。さらに市民活動が活発な地域だからこそ、市民参加を進め、地方自治に沿った市政運営を実現できます。猪江市が直面する課題や困難は数多くありますが、私はこうした有利な条件を生かしながら、12年度に改定する基本計画の見直し作業を進め、第2次基本構想で描いたまちづくりの

時と言えます。その一方で出口を見い出せない深刻な不況の影響は地方財政にも及び、通常収支分で10兆3、694億円と過去最高の財源不足が生じるなど、引き続き厳しさを増しております。11年度の地方財政計画でも、国の恒久減税によって生じる地方税減収分の4分の1は、自治体の新たな借金とするなど、空前の財源不足に對し危機打開の具体策も展望も示されず、地方自治体への重圧が強められていきます。また、東京都は昨年9月に「破綻寸前の都財政」という緊急アピールを出し、財政健全化計画の一層の推進を図ろうとしています。これまでに

も各分野で補助金のカットや制度の変更などを行い、市町村の財政負担を増やしてきました。これ以上市町村や住民に負担増をさせないためにも、都市長会からの働きかけや関係団体との連携を強めていく所存です。こうしたなか限られた財源をどのように使うのか、財政危機をどう打開するのか、各地方自治体の姿勢が鋭く問われています。私は、住民が主人公という地方自治の本旨に基づき、市民と行政との信頼関係の構築、そして市民福祉の向上を基本に据えながら、行政運営と施策の展開を図っていく考えであります。

新年度予算案の概要について

それでは平成11年度の一一般会計予算案につきまして、説明を申し上げます。総額は253億1、400万円で、前年度比でおよそ3億円、1・1%の減額となっております。

歳入についての概要を申し上げます。市税収入は118億100万円で前年比2・0%の減となっております。このうち恒久的な減税による影響額は5億900万円となっており、たばこ税の一部移譲による増額分3、200万円を差し引きますと、約4億7、800万円の減額となる見込みです。国は減収見込額の約4分の3を地方特例交付金で交付し、残りは減税補てん債での対応を明らかにしておりますので、当初よりこれらを見込んだ予算案といたしております。

目標を具体化し、21世紀の豊かな猪江を目指し全力で取り組んでまいります。

また多様化、高度化した市民要望に的確に応えながら行政を推進するためには、市民の理解と協力が不可欠であり、市民の持つ能力と熱意を生かすことが大切であると考えます。こうした見地から昨年3月に行政手続条例を定め、市政運営における公正の確保と透明性の向上を図ってまいりました。今後開かれた市政と市民参加の前提として、猪江市公文書公開条例の見直しに入り新年度中の議会上程を目指すなど、行政情報の提供・公開をより積極的に進めていく所存です。

市政への市民参加につきましても、各自治体の自主性、自立性を高めながら、地域住民の自



らに土地開発基金2億円を加えて総額で11億円余、前年比9・6%増となりました。また、市債は20億6、010万円で、5億2、000万円余増えております。これは古民家復元のための用地取得費10億8、000万円を起債で対応した結果であります。この用地取得は長年先送りしてまいりましたが、今後の年間償還額が大きくなることを回避し、さらに一般会計への負担を抑えるため、事業化に伴う市債の発行によって、土地開発公社から買い戻すことにしたものです。次年度以降の負担軽減のために、ご理解のほどお願い申し上げます。

次に歳出についてであります。厳しい財政状況を反映して予算編成も困難を極めました。が、予算編成方針で示したとおり、不況対策、高齢社会への備え、子育て支援、環境問題への対応、安全で住みよいまちづくりを重点事業と設定し、財政危機のなかでも市民生活を前進させるために努力してまいりました。以下5つの項目に沿って、ご説明申し上げます。

(1) 産業振興とまちの活性化

長引く不況は市内商工業を直撃しています。このため国の施策として行われる地域振興券交付事業とともに、単年度事業として5%のプレミアムをつけた商品券1億円分の発行と、住宅改良工事資金助成事業の創設を行い、市内消費・市内需要を喚起してまいります。商工費が前年度比113・3%と大幅増になつておりますのは、主にこれらの事業の実施によるものであります。商工業振興補助金の増額も図り、市民と一体となった振興に努めてまいります。都市農業に子どもたちの理解

(2) 市民福祉の推進

経済動向を反映し、市民生活の困難も増大しています。地方自治体本来の仕事である住民福祉向上への努力は、これまでになく差し迫っております。まず子育て支援についてであります。東京都は乳幼児医療費助成の対象年齢引き上げを見送りましたが、市といたしましては従来どおり1歳ずつ引き上げるという方針のもと、10月から6歳未満児までを対象にしております。児童保育所への入所希望者が増えており、これまで南部地域に1か所しかなかった現状を改善するため、4月から猪江市立児童保育所を開いたします。また、児童保育所の入所時間を5時45分まで延長いたします。

高齢者施策といたしまして、答申を受け検討を重ねてきた高齢者配食サービスを、10月から週2回の配食と月3回の会食会で実施するとともに、高齢者専



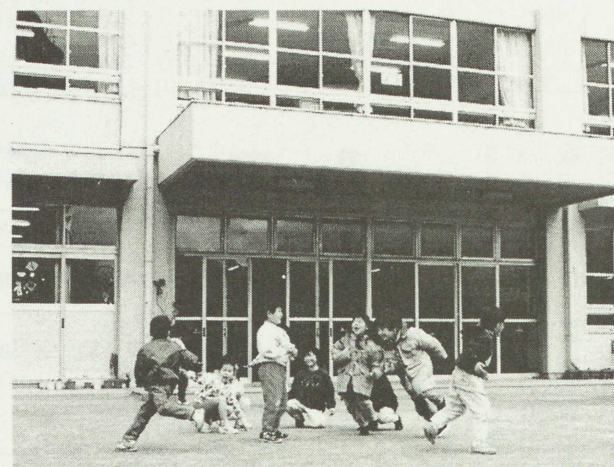
用住宅も第3棟目の建設を目指し、新年度ではその設計費を計上しております。また、高齢者の健康維持を目的とした健康増進トレーニング事業を充実させるべく、フォロアアップのための教室を週1回新設をいたします。なお、今年度は国連で定めた国際高齢者年であることから、そのための記念事業を、老人クラブ連合会とも協議しながら実施したいと考えております。障害者・児への施策として、好評をいただいている早期療育訓練事業に学校等との連携を一層円滑にするため、臨床心理士の配置を行ってまいります。介護保険導入を前に、福祉サービスを提供する非営利の市民団体を支援するため、地域福祉推進事業を新たに発足させます。なお、介護保険関連予算につきましては、新年度に補正をお願いする予定ですので、ご理解のほどお願い申し上げます。

(3) 教育条件の拡充

次代を担う子どもたちが健康に育つてほしいとの願いから、以下の施策を予算計上いたしました。

21世紀に対応する狛江のこれからの教育のあり方を研究するため、狛江の教育21研究推進奨励校制度を設けることにいたしました。また、学校と地域とのふれあいを深めるふれあい実践校の拡大、学校図書事務援助員の年次計画に沿った配置を行ってまいります。日進月歩で技術革新が進むパーソナルコンピュータの新機種を中学校に一斉配備いたします。

なお、学校規模等の適正化について教育委員会の考え方が示されましたが、子どもたちの健全な成長の観点から学校・地域の合意形成が図れるよう、教育委員会の取り組みを支援してまいります。新年度はそのための学校規模等適正化協議会など設置のための予算を計上しております。



社会教育関係では、長年懸案となっていた荒井家主屋復元を事業化し、市民の協力を得ながら実施設計に入ることになりました。なお、教育費が前年度比42・1%の増となっているのは、この古民家復元のための用地取得費が主なものであります。また、学校の教育活動として実施してきた夏季休業期間中の学校プール利用については、市民団体や学校の協力をいただきながら、社会教育の一環として実施することにいたしました。

(5) 安全で住みよいまちづくりの推進

防災の担い手である狛江市消防団員が、4月から新たな任期に入りますが、それに必要な予算の計上を行い、さらに防火貯水槽や非常用井戸を順次設置してまいります。

かねてから進めてまいりました自主防災カルテ作成を、最終年度として3支部への作成補助を行ってまいります。

従来から継続してきた小田急線連続立体交差、都市計画道路3・4・16号線、上村中地区緑住区画整理などの大型事業が、完了時期を迎えており、それらの着実な達成に努めてまいります。

また、平成5年度から始めた市道33・34号線の事業化部分も、新年度中に完成いたします。主要事業が相次いでまいります。



終わりに

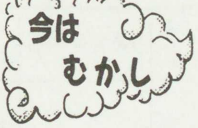
以上が私の施政方針と主な事業の概要ですが、狛江市の予算は、これまで市税収入が伸び悩むなか、大型公共事業や新たな行政需要に対応するため、基金の取り崩しや起債の発行等を行い、編成されてきました。

平成11年度においても、人件費や起債償還などの義務的経費が増加するため、従来以上に歳出の抑制を図っておりますが、継続する公共事業を完成させ、行政課題にできるだけ応えていくため、必要な各種基金の活用と起債の発行を含めた予算の編

成となっております。

今後とも山積する市民要望に応え、市民生活を守る防波堤の役割を市政が果たせるよう、事務事業の一層の洗い直し、庁内経費の節減、職員定数の見直しなど、行財政の改革に全力をあげてまいります。そのために庁内合意の形成に努力し、市役所が丸となって取り組む決意でございます。

議員各位並びに市民の皆様の一層のご支援をお願いいたします。平成11年度の所信表明といたします。



—その64—

平和の日に寄せて
昭和十八年春狛江
瀬之間紋重日記から

「三月の部落常会に出席した。増産と貯蓄それに皇軍勇士に感謝の慰問袋を相談の上作成して之を贈呈することにした。なお、割当数を第四隣組は十五軒約十五個と云う程度であった。」

隣組の主な仕事は何といっても防空訓練である。
「午前午後を通じて総合防空訓練に努力した。そして夕刻八時過ぎ急に焼夷弾落下の指示ありとくと出宅し隣組内の伝令につとめた。そして一同結束した演習をなした。幸い府中署よりの監督官の講評も上々に終了した。その後総合訓練は九時に全部完了した。」

食料増産のためにも、「今日は隣組の空地利用のために六百余坪の耕作を実施することとなり芝地を開墾することにした。開墾の始めは余りにも荒れて居るためどこから手を出して良いかわからぬ位であった。それでも皆勢揃いして力を併せて苦勞と愉快に一日を午前中も午後も隣組の大人も子供も又男女も畑に仕事に遊山に一群となり賑やかだった。そして手元の薄暗くなる迄協力努力し、夜は代用食の蕎麦に舌鼓を打った。」

この頃になると蚕ごころではない。だから「近所の農家へ増産のために掘り出す桑畑の手入れに」も行ったし、我が家の庭も次々と畑になり、「昼食も早々

に家のもの皆協力して今日は馬鈴薯を植えることにした」
生活必需品はみな配給だった。「木炭配給等あり」「今日は石鹼に菓子にそして清酒の配給もあつたので皆にこころ顔であつた」

軍需工場の場合は会社から支給されることもあつた。「幸いに餅菓子の配給にまた靴の支給に午後には産業戦士慰労の干菓子の配給でそれはそれは申し分ない日よりでここにこであつた」

また必要とあれば「非常用の梯子を作成」するし「ポンプの故障のために夜は之が加修のために一〇時過ぎであつた」
廃品だつて「捨て薬を利用して肥料用としての灰を作ることにつとめた」

一步工場に入れば「事務所の傍らに防空の監視所の様なものが出来始めた」昨日より防諜週間のため工場内外は警戒を厳重にしてそれはそれは非常に注意を払つた」

また戦意高揚のためには「夜は『レコードコンサート』が催せられ放送局から指導に見えた先生を中心として目下流行中の軍国の歌詞『潜水艦』を盛んに練習して一〇時近くに終了してより灯は消えた。」

そうした慌ただしい時代であつても自然は変わらなず「遠近に都人が余暇を雑魚取りに摘み草にとのんびりした風景を見」ることも出来たし、「警報解除の夜はあたりも明るく春めいた臘月が細くやさしく光つ」ていた。

瀬之間紋重さんは当時四十四歳で覚東（現東野川四丁目）に住み、東京航空計器に勤務してました。

井上 孝

（狛江市文化財専門委員）



環境に配慮したリサイクル型の地域社会を構築するため、減

(4) 水と緑、生活環境の整備促進

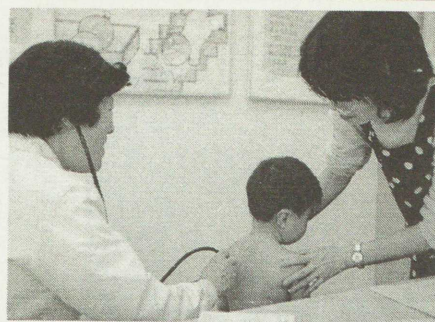
量・リサイクルを市民ぐるみで推進してまいります。そのため

に家庭用生ごみ処理機購入への補助制度新設、リサイクルボックスの増設と、市民への周知手段としてごみ半減新聞とごみリサイクルカレンダーの発行を継続いたします。

市の環境政策の指針となる環境基本計画を策定してまいりました。が、新年度ではこのまとめと引き続いて実施計画を策定することにし

自然環境の保全・創出を目指し、多摩川五本松の保全や公有地・民有地の緑化推進に努めているところですが、新年度から猪方前原樹林地の開墾と、多摩川河川敷の一部を占用し自由ひろばとして管理・活用してまいります。狛江駅北口の弁財天池緑地保全地区の整備も、3か年計画で推進することとしたします。また、前原近隣公園につきましては、引き続き土地開発公社から用地の買い戻しを行うとともに、11年度中に一部開園を実施してまいります。

病気の幼児預かります



方は、あらかじめ登録してください。ただし、緊急のときは病児保育室でも登録できます。利用の仕方、持参するもの、利用登録書などについては、パンフレット（公私立保育園、病児保育室、児童保育課にあります）をご覧ください。

病児保育室は、厚生省の子育て支援事業の一環として実施しています。

利用の対象となる幼児は、保育園・幼稚園などの未就学児で病気の回復期にあり、入院治療の必要はないが、安静の確保に配慮する必要がある場合で、かつ、保護者の勤務の都合、傷病、事故、出産、冠婚葬祭などやむを得ない理由により家庭での保育が困難な幼児です。

病児保育室は、保育士が常勤し、野沢医院（小児科）に併設しているため、病状により直ちに医師が対応できます。利用する場合は、利用登録が必要です（無料）。登録は毎年度行うことになっていますので、平成11年度に保育室の利用を希望する

交通災害共済に加入しましょう

交通災害共済は、都内の全市町村が共同で運営するもので市民の皆さんが会費を出し合い、万一、交通事故に遭った場合見舞金を受けられる制度で、新年度分を受け付け中です。

簡単な手続きと安い会費が魅力です。一人年額大人500円、小人400円で最高150万円

の見舞金が支給されます。

〔加入できる方〕市内に住民登録・外国人登録をしている方。

〔申し込み方法〕加入申込書に会費を添えて郵便局を除く金融機関へ。※小・中学生・消防団員は、市費で加入していますので手続きは必要ありません。

〔問い合わせ〕管理課。

狛江市環境保全審議会の委員が決まりました

狛江市環境保全審議会は、15人の委員からなり、会長に阿部孝夫さん、副会長に佐藤精一さんが選任されました。選出区分、氏名は、次のとおりです。現在20年後の目標を設定して策定中

■狛江市環境保全審議会委員一覧（敬称略、選出区分ごと50音順）

選出区分	氏名
学識経験者	◎ 阿部 孝夫
	○ 佐藤 精一
	石倉 勝利
	栗山 正生
	大東 憲一
市議会議員	華頂 隆江
	井上 孝三
	岡本 精子
	尾澤 千鶴
	織川 克苗
事業者	北村 早苗
	平沼 修二
	松井 将吉
	村瀬 雄
	平野 正則
公募による市民	
環境の保全に関する行政機関の職員	

◎会長 ○副会長

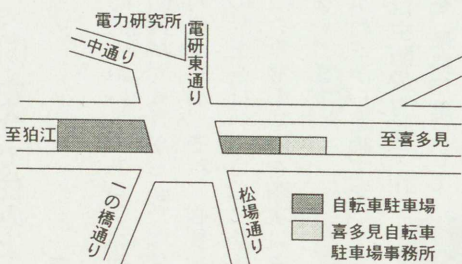
行政けいじばん

自転車等駐車場開設のお知らせ

小田急線喜多見駅狛江側の高架下（岩戸地区）に、自転車、バイク合わせて1,300台収用可能な自転車等駐車場（有料）が3月1日に開設されました。この機会に、月極利用の申し込みをして、放置のない快適な街にしましょう。

〔申込連絡場所〕喜多見自転車駐車場事務所 ☎5438-4433（日曜日を除く）

〔問い合わせ〕管理課。



転校・転入学・国私立小中学校入学予定の保護者の方へ

教育委員会では、来年度の学級編制を行うため正確な児童生徒数の把握に努めています。

現住所から転居、転出予定のある保護者の方は、現在通学している学校および教育委員会へ連絡してください。すでに転居、転出済みで住民異動届が未届けの場合は、市民課へ速やかに届け出てください。また、国立、私立の小中学校に入学予定の方で、まだ入学許可証、または承諾書を提出していない場合は、至急提出してください。

〔問い合わせ〕学校教育課。

国民年金保険料の納め忘れはありませんか

国民年金の保険料は毎月納付決められた期日までに、必ず納めてください。

保険料の納め忘れがあると、将来の年金額が減額になるなど不利な取り扱いを受けることがありますのでご注意ください。

保険料の納め忘れを防ぐために口座振替にすると、決まった期日に自動的に保険料が納められ便利です。

〔問い合わせ〕保険年金課。

国民年金には、60歳以上65歳未満（昭和30年4月1日以前生まれで年金受給資格期間が不足する方は70歳未満）の方が希望して加入できる、任意加入制度があります。

保険料の納め忘れの期間がある

のために老齢基礎年金が減額される方や、保険料を納めた期間が足りないために老齢基礎年金が受けられない方は、この任意加入制度を有効に活用してください。

〔問い合わせ〕保険年金課。

あいとびあの障害者・高齢者のプール開放

あいとびあセンターの温水プールは、9月末までの間一般開放します。

〔利用対象者〕①心身障害者（児）、精神障害者、難病で健康上プール利用に支障のない方および関節リウマチ、脳血栓、交通事故等によりプール利用が効果的と認められる方②65歳以上の高齢者（①・②とも一人でのプール利用が困難な場合は介護者同伴の利用もできます）

〔利用日〕①の利用日は4月1日から毎週木曜日の午前②の利用日は4月5日から毎週月曜日の午前

重度障害者（児）に対する手当のお知らせ

国の制度として、身体または精神に重度の障害があり、日常生活において常時介護を必要とする重度障害者（児）の方へ別表のとおり手当を支給します。

〔問い合わせ〕在宅福祉課。

■重度障害者（児）の手当て

手当名	支給月額（円）	支給対象者	支給制限	支給方法および支払月
特別障害者手当	26,860円 （平成11年4月分より適用）	20歳以上 身障おおむね1、2級および知的障害1、2度程度でかつ重複の障害者。 上記と同等の疾病、精神障害者。 ※手当ての申請にあたっては診断書が必要になる場合があります。	本人および扶養義務者の所得が所得制限額を越えているとき。 施設に入所しているとき。 病院または診療所等に3カ月以上入院しているとき。 ※扶養義務者は同居の3親等内の親族で最も所得の多い者を指します。	支給対象者の口座へ振り込み 2、5、8、11月（申請月の翌月分から支給）
障害児福祉手当	14,610円 （平成11年4月分より適用）	20歳未満 身障1級および2級の一部。知的障害のおおむね1度。 上記と同等の疾病、精神障害者。 ※手当ての申請にあたっては診断書が必要になる場合があります。	本人および扶養義務者の所得が所得制限額を越えているとき。 施設に入所しているとき。 障害を支給事由とする公的年金を受けているとき。 ※扶養義務者は同居の3親等内の親族で最も所得の多い者を指します。	

■児童手当の要件

手 当 名	要 件	金 額
児 童 手 当	3歳未満の児童を養育している方	第1子 月額5,000円 第2子 月額5,000円
狛江市児童手当	3歳以上7歳未満の第3子を含めて3人以上の児童（18歳到達の年度末前の児童）を養育している方（所得制限あり）	第3子以降の該当年齢児童ひとり当たり 月額10,000円
児童育成手当	18歳到達の年度末前の児童で次のいずれかに該当する児童①父または母が死亡した児童②父または母が生死不明である児童③父または母に1年以上遺棄されている児童④父のいない児童（母が婚姻によらないで懐胎した児童で認知した父に扶養されていないもの）⑤父母が離婚した児童⑥父または母が法令により1年以上拘禁されている児童⑦父または母が重度の障害を有する児童（身体障害者手帳1・2級程度）（所得制限あり）	月額13,500円
	20歳未満で心身に障害があり、その程度が次のいずれかに該当する児童①愛の手帳1～3度程度②身体障害者手帳1・2級程度③脳性マヒ④進行性筋萎縮症（所得制限あり）	月額15,500円
児童扶養手当	18歳到達の年度末前の児童で（20歳未満で中度以上の障害を有する児童を含む）次のいずれかの状態にある児童を扶養している母または養育者①父母が離婚した児童②父が死亡した児童（公的年金受給者は除く）③父が生死不明である児童④父に1年以上遺棄されている児童⑤父が法令により1年以上拘禁されている児童⑥父がいない児童（母が婚姻によらないで懐胎した児童）⑦父が重度の障害を有するもの（所得制限あり）	全部支給 一人目 月額42,130円 一部支給 一人目 月額28,190円 (2人目5,000円加算、3人目以降3,000円加算)
特別児童扶養手当	20歳未満で次のいずれかの状態にある児童を扶養している父母または養育者（施設入所、児童が重度の障害を理由とする公的年金を受けていないこと）①身体障害者手帳1・2級および愛の手帳1・2度（重度障害）②身体障害者手帳3級および愛の手帳3度程度（中度障害）（所得制限あり）	重度障害 月額51,550円 中度障害 月額34,330円

児童を扶養している方へ手当てを支給

左記の表に該当する児童を扶養している方に手当てが支給されます。申請された月の翌月分から支給されますので、該当す

る方は早めに手続きをしてください。なお、これらの手当てには所得制限があります。

また、児童手当・児童育成手当を受給している方は6月中旬に、児童扶養手当・特別児童扶養手当を受給している方は8月

中に現況届を提出していただき、手当ての支給要件についての確認を行います。

〔問い合わせ〕在宅福祉課。

住民票および家屋台帳
土地台帳等の閲覧手数料
が改定になります

狛江市手数料条例の一部改正により、住民票、家屋台帳、土地台帳、公図の閲覧手数料を4月1日から別表のとおり改定します。

〔問い合わせ〕市民課。

閲覧事項	手数料
住民票の閲覧	1世帯 200円
家屋台帳および土地台帳の閲覧	1回1冊 200円
公図の閲覧	1回1枚 200円

国民健康保険制度

健康保険制度は、病気やケガに備えて加入者が日ごろから収入に応じて保険料を出し合い、そこから医療費を助け合うという相互扶助を目的としています。

だれもが安心して診療を受けることができるように、すべての国民は何らかの健康保険制度に加入していなければなりません。

職場などの健康保険に入っていない方は、必ず地域の国民健康保険に入ります。

▽退職者医療制度

長い間勤めていた会社や役所等を退職し、年金を受けている方とその家族は、老人保健を受けるまでの間、退職者医療制度

で医療を受けることができます。

対象となる方は、退職被保険者本人とその被扶養者で①国民健康保険に加入している方②老人保健の適用を受けていない方（70歳未満の方）③厚生年金や船員保険、各種共済組合から老齢（退職）年金を受けている方で、これらの年金制度に20年以上、または40歳以降に10年以上加入している方（障害年金等の受給者で老齢（退職）年金の受給権を有している方も含む）です。

届け出は、年金受給権が発生した日から適用されますので、年金証書を受け取ったら保険証を持って14日以内に届け出てください。

医者にかかるときには、退職被保険者本人は入院・外来ともに2割、被扶養者は入院2割・外来3割の自己負担となります。また外来薬剤にかかる一部負担と入院時の食事代については、国保と同様に定額の自己負担となります。

〔問い合わせ〕保険年金課。

国民健康保険の保険証
が4月1日から新しく
なります

新しい保険証は3月下旬に郵送します。一般被保険者証が「藤色」、退職被保険者証が「ベージュ」です。

記載内容が間違っていたり、届いていない場合は、国保係へ連絡してください。

今まで使用していた保険証（有効期限が平成11年3月31日となっているもの）は、4月1日以降使えませんので、必ず新しい保険証（平成13年3月31日

となっているもの）を医療機関等の窓口へ提示して診療を受けてください。なお、期限切れの古い保険証は、必ず国保係へお返しください。（郵送でも可）

〔問い合わせ〕保険年金課。

国民健康保険の変更は
14日以内に

国民健康保険に加入している方、どこの健康保険にも入っていない方、世帯の異動等、別表のような変更があったときは、届け出が必要です。必要書類を持って届け出てください。

なお、職場の健康保険などをやめた日の翌日（届け出た日ではありません）から加入することになります。

また、保険税とその日まで（最大3年間）さかのぼって納めていただくこととなりますので、早めに手続きをしてください。

●⑨保険証が必要とき

保険証は一世帯一枚が原則ですが、出張、旅行等で住所を離れるときは届け出により（長期

環境を考える

ガールスカウトに
おける環境配慮



中村康子さん
（駒井町一丁目在住）

今年度初めて「環境を考える会狛江市実行委員会」に参加させていただき、この会の有意義さを知りました。メンバーは専門知識の豊富な方々が多く、お

療養の時は入寮（園）証明書が必要）⑩保険証を交付します。

また、就学のため住所を離れるときは届け出により（在学証明書が必要）⑪保険証を交付します。届け出は、新保険証と印

鑑を持参してください。なお、長期不在のときは、⑩保険証の扱いはできませんので、住所を異動して、新たに国民健康保険に加入してください。

〔問い合わせ〕保険年金課。

	こんなときは手続きを	手続きに必要なもの
国保に加入するとき	他の市町村から転入してきたとき	転出証明書（すでに国保に加入している家族がいる場合は保険証）
	職場の健康保険をやめたとき（退職したとき）、または扶養家族でなくなったとき	職場の健康保険をやめた証明書（すでに国保に加入している場合は保険証）
	子どもが生まれたとき	保険証、母子健康手帳、口座のわかるもの
	生活保護を受けなくなったとき	生活保護廃止決定通知書
退職者医療制度に該当するとき	厚生年金、共済年金の老齢（退職）年金を受けることになったとき、被扶養者になったとき	年金証書、保険証
国保をやめるとき	他の市町村へ転出するとき	保険証
	職場の健康保険に加入したとき、または扶養家族になったとき	国保と健康保険の両方の保険証
	死亡したとき	保険証
	生活保護を受けるようになったとき	保険証・生活保護決定通知書
その他	住所・世帯主などが変わったとき	保険証
	保険証をなくしたり、汚れて使えなくなったとき	使えなくなった保険証

話をお伺いしているだけでも、とても勉強になります。

私は、ガールスカウトの一員としてこのメンバーに仲間入りする事となりました。スカウトが、環境問題を身近に感じることができるのは何か、と考えた時に多摩川の水質検査にジュニアスカウト（小4・小6）の参加を思いました。スカウトは、実際に自分の目で汚れを確認することができ、そしてメンバーの人の話では、蛍はきれいな水でなければ育たないという事や、多摩川の昔の話を聞くことができたことが、大変印象深く

市民の声 38

皆の前で発表もしました。ガールスカウトは「平和を考える」というテーマで地雷を勉強しています。地雷は平和にかかわるだけでなく、地球の環境問題です。今、埋まっている地雷を取り除くだけでも数百年かかるそうです。ガールスカウトでは、キャンプでも、食器を洗う時、なるべく洗剤や水を使わない工夫をします。（食器はトイレットペーパーで拭き、熱湯消毒をする）スカウト活動は、そのような心構えが自然にやさしい行動になっていると思っています。



Health
予防接種

11年度予防接種を別表のとおり実施します。予防接種は健康で元気なときに接種し、その病原体の感染を予防するものです。体調の良いときに受けてください。

■集団予防接種
ポリオとツベルクリン・BCGの2種類です。（接種会場はあいとびあセンター）

■個別予防接種
三種混合・麻しん・風しん・二種混合・日本脳炎
各予防接種は、別表の実施医療機関で1年を通して実施します。（日本脳炎は5月から7月まで実施）

■予防接種を受ける前に
▽お子さんの体調は良いですか

対 象 者		実施月日	会場・受付時間
結核健康診断 昭和59年4月1日以前の出生者	学生、生徒を除く15歳以上の方で特に健診を受ける機会のない方	5月11日(火)	会場 あいとびあセンター 受付時間 午後2時～3時
		8月25日(水)	
		11月30日(火)	
		3月7日(火)	

■平成11年度集団予防接種日程

予防接種名		対 象 年 齢	標準的な接種年齢	会場	実 施 月 日			時 間	
集団接種	急性灰白髄炎 (ポリオ)	生後3カ月～90カ月未満 (6週間以上の間隔で2回服用)	生後3カ月～18カ月	あ	6月1日 (火)	6月3日 (木)	6月8日 (火)	午後1時30分 と 2時40分	
					9月7日 (火)	9月9日 (木)	9月13日 (日)		
					12月13日 (日)	12月14日 (火)			
	ツベルクリン B C G	生後48カ月未満	生後3カ月	いとびあセンター	ツベルクリン		判定・BCG		午後2時 と 3時
					5月11日(火)		5月13日(木)		
					7月6日(火)		7月8日(木)		
					8月25日(木)		8月27日(金)		
					10月5日(火)		10月7日(木)		
					11月30日(火)		12月2日(木)		
					1月11日(火)		1月13日(木)		
3月7日(火)		3月9日(木)							

※一般の結核検診（レントゲン直接撮影）についても別表のとおり実施しますのでご利用ください。申し込みはいりません。直接会場へお越しください。
〔問い合わせ〕健康課。

Health
教室

■育児学級

5～6カ月の赤ちゃんのいるお母さん・お父さんを対象に、赤ちゃんの保育についての話と離乳食の話・試食を行います。民生委員の協力で、受講中赤ちゃんをお預かりしますので、気軽に参加してください。

■あいとびあ健康づくりセミナー
（平成11年度第一期参加者募集）

市民の方々の成人病予防と健康の保持増進を図るお手伝いをする「あいとびあ健康づくりセミナー」平成11年度第一期の参加者を募集します。これは、専門のトレーナーによる体力チェックと運動処方に基づくトレーニング指導を、週2回の3カ月コース（午前・午後のコースを選択）で行っていきます。

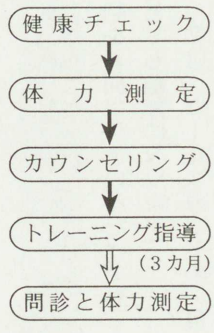
三種混合（ジフテリア）（百日せき）（破傷風）	初回接種	生後3カ月～90カ月未満 (3週間から8週間の間隔で3回)	生後3カ月～12カ月	各実施医療機関で一年を通じて実施します (下記の実施医療機関一覧をごらんください)
	追加接種	初回接種終了後、6カ月以上経過し、かつ、90カ月未満まで（1回接種） *すでに百日せきにかかったお子さんには、二種混合を行います。	生後12カ月～18カ月	
麻しん		生後12カ月～90カ月未満	生後12カ月～24カ月	"
風しん		生後12カ月～90カ月未満	生後12カ月～36カ月 小学校1年生	
		12歳～16歳未満	中学校2年生	"
ジフテリア破傷風2期		11歳～12歳	小学校6年生	
日本脳炎	1期初回	生後6カ月～90カ月未満 (1週間から4週間の間隔で2回)	3歳	5月から7月まで実施します (下記の実施医療機関一覧をごらんください)
	1期追加	生後6カ月～90カ月未満 (1期初回終了後おおむね1年おく)	4歳	
	2期	9歳～13歳未満	小学校4年生	
	3期	14歳～15歳	中学校2年生	

注) 標準的な接種年齢とは、それぞれの予防接種の目的などから実施するのが望ましい年齢のことです。これは、接種の日安ですので、対象年齢内であれば標準的な接種年齢を越えても接種できます。

■個別予防接種実施医療機関一覧

医療機関名	所在地	電 話	医療機関名	所在地	電 話
◎ 神保クリニック小児科	和泉本町1-2-13	3430-2818	◎ 和泉多摩川クリニック	東和泉3-3-9	5497-1238
◎ 飯田医院	" 1-6-1	3480-2349	◎ 野沢医院	猪方3-18-10	3489-2557
◎ 藤川医院	" 2-16-5	3489-3859	小幡医院	" 3-24-5	3489-6005
◎ 永井医院	" 2-19-11	3489-4395	◎ 川島医院	" 3-31-15	3480-8734
◎ 近藤小児科	" 3-23-10	3489-2750	多摩内科クリニック	駒井町2-3-20	3489-2425
◎ 石戸谷小児科	中和泉1-1-1	3430-1070	◎ 一の橋内科皮フ科	岩戸南1-4-11	3430-1214
◎ 布施内科医院	" 1-4-9	3480-5412	◎ 岩戸診療所	岩戸北2-19-3	3480-2051
◎ 松岡医院	" 5-10-18	3480-4122	◎ 岡本診療所	" 4-16-1	3480-1933
◎ 岩下医院	" 5-20-11	3489-3577	◎ 覚東近藤医院	東野川1-13-7	3489-1035
◎ 村上医院	東和泉1-18-6	3430-3705	◎ 柏田内科クリニック	西野川1-15-19	3430-0222
◎ 保坂産婦人科クリニック	" 1-19-5	3488-1103	◎ 水口内科皮フ科	" 4-40-4	3480-5520
◎ 粕江医院	" 1-27-10	3489-0014			

※個別予防接種は、上記の実施医療機関で一年を通して実施しています。（日本脳炎は、5月から7月まで実施しています）
◎の医療機関は電話予約が必要です。



■健康づくりセミナー

コース	曜日	時間	定員	受講料
A	月・金	午前10時30分～午後12時30分	16人	一人1回2000円
B	月・金	午後2時～4時	16人	

〔申し込み・問い合わせ〕3月16日(火)から健康課 ☎ 3488-1181へ

休日診療

- 〔会場〕あいとびあセンター
〔診療日〕21日・22日・28日
〔受付時間〕午前9時～11時30分・午後1時～4時30分
〔休日の問い合わせ〕
○休日応急診療所 ☎ 3488-9121
○休日歯科応急診療所 ☎ 3488-9171
○休日診療薬局 ☎ 3488-1519
○夜間診療は東京消防庁テレホンサービス ☎ 042-521-2323



催し

■狛江市国際交流協会「お花見と野点」

桜の季節、狛江市国際交流協会ではお花見パーティーと日本の伝統文化である「茶道」野点を実施します。気軽に参加してください。



【日時】4月4日(日)野点は午前10時～正午、お花見は午前11時～午後2時【会場】西河原公園(雨天の場合は西河原公民館)【参加費】500円。なお、当日着物着付けおよび会場設営等でボランティアを募集しています。

【問い合わせ】市民生活課。

市税・国民年金の納付および相談窓口を「日曜日」に開設します

収納課・保険年金課では、3月28日(日)午前8時30分から午後5時まで納付および相談を受けますのでご利用ください。
【問い合わせ】収納課・保険年金課。

■出会い広がり、多摩川で一緒に新しい川の交流をはじめませんか

多摩川は地域の水源として首都圏の発展を支えてきました。このような中で江戸初期に作られた四ヶ領用水は、時として洪水の脅威となりながらも、多くの恵みで地域を潤し、豊かな川の文化を育んできました。

このうちの一つ、二ヶ領用水の堰である二ヶ領宿河原堰の改築工事がこの春に竣工することになりました。この竣工を記念し、市民と行政が一体となって「二ヶ領宿河原で交流する会」を組織し、式典および左右岸の交流を図るための行事を開催します。

▽第1部「二ヶ領宿河原で交流する会」【日時】3月27日(土)午前10時～午後4時※雨天28日(日)順延、ただし、市民行事のみ(行政行事雨天決行)【会場】二ヶ領宿河原堰周辺(右岸・川崎市側左岸・狛江市側)【内容】「行政行事」①(川崎市側)二ヶ領宿河原堰竣工式・管理棟開館式②(狛江市側)多摩川決壊の碑除

幕式、「市民行事」(狛江市側・川崎市側)フリーマーケット・ポニー乗馬と一日動物交流・ボートによる両岸交流・ミュージックステージほか・少年サッカー・野球大会・多摩川音頭ほか。

▽第2部「多摩川シンポジウム」多摩川21世紀への贈り物「二ヶ領宿河原堰改築を記念して」(雨天決行)【時間】午後1時～4時30分【会場】川崎市多摩市民館(多摩区総合庁舎内)

【内容】①基調講演「四百年の四ヶ領用水」をどう伝えるか②パネルディスカッション「多摩川21世紀への贈り物」～水を語る～

※各会場には当日駐車場がありませんので、車での来場はご遠慮ください。

【問い合わせ】環境改善課。

■市内中学校美術科作品展

市内中学校の美術科の授業の成果をご覧ください。

【期間】3月16日(火)～23日(火)【土・日を除く。23日は午前中】【会場】市役所2階ロビー

【問い合わせ】指導室。

■狛江郵便局開局20周年記念イベント

▽手打ちうどん教室【日時】3月24日(水)午後1時30分から【参加費】無料【定員】先着20人▽押し花教室【日時】3月25日(木)午後1時30分から【参加費】1,000円【定員】先着20人▽新鮮野菜プレゼント3月24日(水)・25日(木)午前9時から各日先着200人にプレゼントします。

【申し込み・問い合わせ】3月16日(火)午前9時から狛江郵便局 ☎3488-4242へ。

■ミニシンポジウム「高齢者施設でのボランティア活動を考える」

シンポジストは、在宅介護支援センターこまえ苑のソーシャルワーカー、ボランティアセンター「コーディネーター」、ボランティア活動者です。ざつぱらんに話し合える会にしたいと考えています。

【日時】3月30日(火)午後2時～4時【会場】あいとびあセンター【定員】20人

【問い合わせ】あいとびあ高齢者在宅サービスセンター ☎5497-0820。

■会食会に参加しませんか

若葉会では毎月第1火曜日に会食会を開いています。おしゃべりしたり、歌や、手あそびをしたり、時には実になる話をちよつり聞いている会食会です。

【日時】4月6日(火)正午から【会場】あいとびあセンター【会費】400円【対象】70歳以上(先着50人)

【申し込み・問い合わせ】荒井 ☎3480-8126へ。

■第四育成委員会・第三回紙飛行機を作って飛ばそう

春休みの一日、紙飛行機を広い場所で作って飛ばしませんか。【日時】3月26日(金)午前9時30分市役所バス車庫前集合、午後3時帰着【定員】先着30人【会場】武蔵野中央公園【参加費】無料(2機目は実費300円)【持ち物】弁当・水筒・お手ふき(雨天中止)

【申し込み・問い合わせ】第四育成委員会・楯取 ☎3430-2765へ。

■狛江駅北口問題を考える市民の会

▽景観・デザイン等分科会 狛江駅北口駅前広場を、「水と緑の住宅都市の玄関」にふさわしいものにするため、その課題や問題点について意見交換します。気軽にご参加ください。

【日時】3月18日(木)午後7時から【会場】市役所502会議室【問い合わせ】中村 ☎3489-8588。

募集

■狛江消防少年団員の募集

4月で小学校3年生以上になる皆さん仲間になりませんか。活動内容は、消火器の取り扱い方・けがの手当て・夏の合宿・クリスマス会・もちつき大会・その他レクリエーションなど楽しくてためになることが一杯です。

【問い合わせ】狛江消防署 ☎3480-0119。

■「東京都みどりの日」写真コンテストの作品募集

【テーマ】「みどり」東京における身近な樹木・草花や自然、人と緑のふれあい、四季などを対象としたもの【部門】①サービサイズ②カラー③モノクロ(②③は六切以上)。いずれも未発表の作品【提出する物】4月16日(必着)までに題名・撮影地(所在地)・住所・氏名・職業・年齢・電話番号を書いた紙を写真の裏に張り提出してください。

【申し込み・問い合わせ】〒1

誕生記念樹を贈呈



【日時】3月18日(木)午後1時30分～4時【会場】市役所前市民ひろば【対象】平成10年1月1日～12月31日に生まれたお子さんで、市の通知(1月中旬に郵送済み)に対して申し込みされた方。当日は必ずお手元の通知をお持ちください。

なお、当日来られない方は1週間以内(土・日・祭日を除く午前8時30分～午後5時)に環境改善課へお越しください。

【対象】幼児～小学生【定員】40人(先着順)【日時】4月2日(金)午後2時～3時30分【会場】上和泉地域センター【問い合わせ】上和泉地域センター ☎3489-9101。



■上和泉地域センター図書室春のこども映画会「シンドバッドの冒険」「美女と野獣」「トイレの花子さん」

狛江市陸上競技協会では、平成11年度会員を募っています。平成11年4月1日から平成12年

63-80001都庁第一本庁舎北塔37階環境保全局自然保護部「写真コンテスト」係へ郵送か持参 ☎5388-3456へ。

■日本陸上競技連盟登録者会員の募集

3月31日までの1年間。

【費用】登録費1,600円(会費)1,000円(締め切り)

3月30日(火)まで【その他】住所、氏名、生年月日、出身地、身長、体重、電話番号を記入し、現金書留で猪方3-16-5長岡俊男

まで郵送してください。

【問い合わせ】長岡 ☎3480-8305(午後7時～10時)。

エコルマホール主催公演

■サーカス・ダイアログ・コンサート
6月25日(金) 開演19:00 全席指定 4,000円
わが国のポピュラー音楽を代表するコーラスグループ、サーカス。デビューから20年を経ているまでのコンサートとはまったく違った、芝居仕立てのコンサートに初挑戦。
前売り 一般3月25日(木)
倶楽部E3月19日(金)



好評発売中



■ウェルナー・ヒンク
ヴァイオリン・リサイタル
4月7日(水) 開演19:00
全席指定 3,000円
充実のウィーン・フィル第一コンサートマスターが演奏。
ジャスミンカ・スタンチュール (ピアノ)

■アリシア・デ・ラローチャ (ピアノ)
5月17日(月) 開演19:00 全席指定 4,500円
涙がこぼれ落ちるほどの感動、女王のピアノは高貴で深く、暖かい。

※発売日初日のエコルマホール窓口でのチケットの取り扱いには午前9時から、電話予約は午後1時から取り扱います。また、チケットぴあ、ミュージックショップ森のうた、小田急OX狛江店宝くじ売場でもチケットを取り扱っています。

狛江市文化振興事業団 ☎ 343014106

お知らせ

■浄水器の訪問販売にご注意を

最近、「水道水をコップ一杯ください」と言って、コップに試薬を入れ、水の色が変化する様子を見せ、「市役所(水道局)の方から来た」と言って、浄水器

等を販売する事例が発生しています。市役所(水道局)とは何ら関係ありませんので、ご注意ください。

なお、水道水は塩素等で消毒をしており、水質検査試薬に反応し、透明な水が発色しますが、国の定めた水質基準に適合していますので、安心して飲むことができます。

〔問い合わせ〕訪問販売、販売

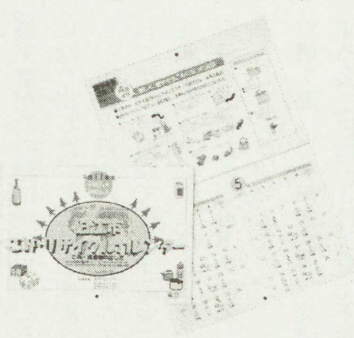
ごみ・リサイクル カレンダーを配布中

ごみ・リサイクルカレンダーを3月10日から25日の間に全戸配布します。

今年の4月から来年3月まで使える平成11年度版です。

4月1日から「燃やせるごみ」と「燃やせないごみ」の分け方を変更します。カレンダーで収集日と出し方をよく確認して出してください。

〔問い合わせ〕清掃課。



に関するチラシ等の苦情、相談は市民生活課。水道に関する相談は、水道課 ☎ 348010201。

■オストメイト体験交流と話し合いのお知らせ

〔対象〕人工肛門・人工ぼうこうを造設した方〔内容〕ストーマ造設による種々の悩みでお困りの方、体験者の話を聞いてみませんか〔助言者〕工藤礼子さん(八王子外科病院WOC)〔日時〕3月28日(日)午後1時～4時30分〔会場〕あいとびあセンター〔費用〕無料

〔問い合わせ〕

社協の高齢者が利用できる福祉サービス説明会
介護にかかわっている家族や高齢者福祉に関心のある方、気軽に参加してください。

〔問い合わせ〕(社)日本オストミ
ー協会三多摩支部・火・木曜午
前10時～午後4時 ☎ 38131
6151または片山 ☎ 3480
16496。

児童館

◎岩戸児童センター

☎ 348915414

■小学生バドミントン大会 23
日(火)午後3時30分から。ゲーム
は小学校3～4年生の組と5
6年生の組。定員は各8人。
■子ども映画会 24日(水)午後3
時～4時。上映は「アングル
ムの小屋」。

◎和泉児童館

☎ 348011441

■手づくりあそび 20日(土)午後
3時～4時。「プランでキー
ホルダーをつくらう」対象は小学
生、定員20人。
■人形劇公演 25日(木)午後3時
～4時。上映は「ちからたらう」
「うさぎとかめ」。対象は幼児
(保護者同伴)から。入場無料。
■春休み親子手芸講座 春の香
りをお部屋に「ポプリ、ケース
をつくらう」〔日時〕30日(火)午前
10時～正午〔対象〕母親と小学
生以上〔定員〕20人〔申し込み〕
和泉児童館窓口または電話で。

ほっとらいん6.39

■レゾナント・名曲を歌う会

月1回木曜日午前10時～正午東野
川の木村宅。会費1,500円。5人募集
〔問い合わせ〕高畑 ☎ 3480-4014。

■エコルマ・フラグループ

毎週月曜日午前10時～正午エコ
ルマ1ノタリーノホール。ハワイの
クムフラ(フラの家元)をとった先
生が指導。見学歓迎。会費5,000円
〔問い合わせ〕荒井 ☎ 3489-0954。

■狛江スペイン文化クラブ

大使館支援のスペイン語初級クラ
ス。3ヵ月毎週土曜日午後1時～2時
30分西河原公民館。1回2,000円勉強
のほかフラメンコショー・スペイン
料理等〔問い合わせ〕フルサト ☎ 090
-4065-8033 F A X 5497-0026。

■気功愛好会

毎月第1～4火曜日午前9時40分～
11時15分市民総合体育館。見学歓
迎。会費3,000円〔問い合わせ〕横
田 ☎ 3489-9404。

■毛糸だま

月3回金曜日午後2時～4時中央公
民館。初心者から上級者までお気軽
に。会費3,000円〔問い合わせ〕永
江 ☎ 3488-9251 (午後2時以降)。

■社交ダンス・シュベール

毎週土曜日午後7時～9時30分中
央公民館。40～60歳代の多少踊れる
方から中級の男女に女性プロが指
導。男性・見学歓迎。会費3,000円
〔問い合わせ〕渡辺 ☎ 3489-6454。

■中高年の皆さんパソコンを始め てみませんか?

パソコン初歩から写真(デジカ
メ)の送り方など、どんな相談でも
お気軽に。相談料無料〔問い合わせ〕
安部 ☎ 0424-85-2513。

■多摩丘陵に残された雑木林を散策

3月28日(日)小田急線登戸駅改札口
9時30分集合。松ヶ谷遊歩道から大
塚西公園、東中野公園、大塚公園散
策〔問い合わせ〕狛江植物同好会・
倉持 ☎ 3729-5732 (午後7時以降)。

■暮らしのいけばな会

岩戸地域センターで毎月第2・4日
曜日より2時から流派にとらわれず
行っています。花代実費1,000円〔問
い合わせ〕田沼 ☎ 3489-2859。

■絵画虹の会

毎月第2・4火曜日午後2時～4時30
分西河原公民館で先生について主
に水彩画・パステル画の勉強をして
います。初心者歓迎。会費2,000円
〔問い合わせ〕西田 ☎ 3489-7167。

■狛江社交ダンス龍暢会

4月7日(水)から入門クラス開講。プ
ロダンス教師による指導。会費
3,000円。毎週水曜日南部地域セン
ター▽入門クラス(初級)午後6時
15分～7時15分▽中級午後7時30分
～8時30分。女性歓迎〔問い合わせ〕
伊藤 ☎ 3480-0592。

■二葉会 着付教室

月3回金曜日午後7時～9時中央公
民館で行っています。初心者(4月
から)先着10人募集。会費1,500円
〔問い合わせ〕赤荻 ☎ 3480-1777。

■萬葉集恋歌による感性トレーニ ング・能力開発を考える会

3月28日(日)午後2時30分～5時中央
公民館〔問い合わせ〕藤田 ☎ 3488-
4517。

■シュタイナー教育・体験講座

3月30日(火)中央公民館。子供実習
2,000円大人講演1,500円ビデオ無
料。連絡先を記入してF A Xで〔問
い合わせ〕関口 F A X 3415-2126。

■書芸会・特別講座

4～6月第4土曜日午後1時～3時岩
戸地域センター。全回出席可能な10
人先着順。鉛筆・ボールペン・コク
ロ便箋持参。無料〔問い合わせ〕吉
田 ☎ 3489-5726 (午後7時以降)。

■歩歩クラブ

▽3月18日(木)午前8時30分 J R 登戸
駅前広場集合。馬引沢峠から吉野梅
郷へ8.7km。雨天翌日〔申し込み〕
高橋 ☎ 0424-86-8052▽会員募集
中高年の山歩き会、おおむね55歳以
上で足に自信のある方。年3,000円
〔問い合わせ〕山本 ☎ 3480-0801。

■写真を楽しむ夕・狛江写真集団

3月24日(水)午後6時50分から中央
公民館。なるべく四ツ切り以上の作
品を1～2点持参。初心者歓迎〔問
い合わせ〕福本 ☎ 3480-2686。

■フラダンス・新日本婦人の会

毎週月曜日午前10時30分～正午
上和泉地域センター。会費3,700円
〔問い合わせ〕鈴木 ☎ 3488-0565。

■英語による異文化理解講座・もっ と知りたい北アフリカ

5月8日を除く3月27日～5月29日
毎週土曜日午前中央公民館。モロッ
コ・チュニジア・アルジェリア各3
回。9回9,000円単発参加1,200円
〔問い合わせ〕新倉 ☎ 3480-3938。

■ポニーに乗らんかい?!

3月22日午前9時～午後3時狛江こ
だま幼稚園での乗馬会の小学生以
上ボランティア募集〔問い合わせ〕
はっぴいハウス・佐藤 ☎ 5497-7343。